一般社団法人 熊本県医療ソーシャルワーカー協会 入会の手引き

この度は、熊本県医療ソーシャルワーカー協会(以下、協会と称する)へ入会希望を頂き、誠に ありがとうございます。具体的な入会手続につきましては、以下をご参照下さい。

I 入会手続について

- 1. 下記【入退会担当(くまもと成仁病院)】へ TEL もしくは E-mail にて入会申し込み書類をご請求ください。
- 2. 入会申し込み書類等が届きましたら、入会年度の会費を納入後、①入会申込書 ②預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書の2点に必要事項をご記入の上、ご返送下さい。
 - ※入会に際しては規定により協会員1名の推薦を受けなければなりませんので、入会申込書の推薦者欄へ記名・押印を頂いて下さい。
- 3. 入会手続完了後、協会研修の案内や広報誌等を発送いたしますが、理事会の承認を経て手続きが完了するため、受付から会員登録まで1~2ヶ月程度要する場合があることをご了承下さい。

【入退会担当 (くまもと成仁病院)】

〒861-8041 熊本県熊本市東区戸島2丁目3番15号

特定医療法人成仁会 くまもと成仁病院 ソーシャルワーカー 村上 充

Tex: 096-380-7011 Fax: 096-380-7067

E-mail: info@kumamoto-msw.com

Ⅱ 会費の納入について

- ・会費 [正会員6千円、準会員(学生)3千円、賛助会員(団体等)1万円] は年度単位で 徴収しており、年度途中の入退会についても金額は一律です。
- ・入会初年度の会費は銀行振込もしくは現金にて納入して下さい。
- ・次年度以降の会費は口座振替(引き落とし)による納入を原則としております。 ※「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を入会申込書と一緒に郵送して下さい。
- ・会費の納入方法などに関するお問い合わせは、下記【会計担当】へお願い致します。

【協会費振り込み先】

(協会口座) 肥後銀行 島崎支店 普通 92813

(口座名義) 熊本県医療ソーシャルワーカー協会 会長 土肥尚浩

【会計担当】

〒869-1401 阿蘇郡南阿蘇村立野185-1

医療法人社団 順幸会 阿蘇立野病院 ソーシャルワーカー 日隈 耕平

 $Tax: 0 9 6 7 - 6 8 - 0 1 1 1 \qquad Fax: 0 9 6 7 - 6 8 - 0 6 4 6$

Ⅲ 登録情報の更新・変更・退会について

- ・正会員は、特に申し出(退会届)がない限り自動的に年度更新になります。
- ・準会員は年度末で退会となりますので、更新を希望される方はその都度お申し出下さい。
- ・所属機関や氏名等に変更が生じた場合、①【入退会担当】へ変更届を提出いただき、
 - ②【会計担当】へ口座振替の変更などご連絡ください。
- ・会費を2年度以上滞納した場合、理事会の承認を経て退会扱いとなりますが、滞納分の会費は 徴収致しますので、遅滞なく退会届をご提出下さい。

Ⅳ 個人情報の取扱いについて

入会申込書における、個人情報の取得及び利用目的については以下の通りとします。

- ① 協会員名簿管理(基本的には、氏名・所属機関・所属住所を掲載)
- ② 協会と会員本人との事務連絡等
- ③ 会員に対する調査等